碧南市公共施設等総合管理計画

市民会議資料

公共施設等の状況

公共建築物の状況

対象施設一覧

本市の対象とする公共建築物は、類型別で分類すると 101 施設となります。

類型別保有施設一覧表（令和７年度末時点）

大分類	中分類	施設数	施設名称
市民文化系施設	集会施設	15	南部市民プラザ、東部市民プラザ、中央公民館、新川公民館、中部公民館、大浜公民館、棚尾公民館、日進公民館、鷲塚公民館、西端公民館、農業者コミュニティセンター、前浜集落センター、川口農業センター、川口町集会場・憩いの家、市民活動センター
	文化施設	2	文化会館、芸術文化ホール
社会教育系施設	図書館	3	市民図書館、市民図書館中部分館、市民図書館南部分館
	博物館等	5	哲学たいけん村無我苑、碧南海浜水族館、藤井達吉現代美術館、市史資料調査室、旧大浜警察署
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	6	臨海体育館、臨海公園グラウンド、臨海公園ドーム、港湾スポーツセンター、勤労者体育センター、碧南緑地ビーチコート
産業系施設	産業系施設	3	ものづくりセンター、あおいパーク、碧南駅待合所
学校教育系施設	学校	12	新川小学校、中央小学校、大浜小学校、棚尾小学校、日進小学校、鷲塚小学校、西端小学校、新川中学校、中央中学校、南中学校、東中学校、西端中学校
	その他教育施設	1	学校給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園	10	羽久手保育園、天道保育園、築山保育園、日進保育園、鷲塚保育園、新川幼稚園、中央幼稚園、大浜幼稚園、棚尾幼稚園、西端幼稚園
	幼児・児童施設	12	新川児童クラブ、中央児童クラブ、大浜児童クラブ、棚尾児童クラブ、日進児童クラブ、鷲塚児童クラブ、西端児童クラブ、棚尾児童センター、東部児童センター、こどもプラザららくるにしばた、こどもプラザこころっくしんかわ、にじの学園
保健・福祉施設	高齢福祉施設	4	新川まちかどサロン、大浜まちかどサロン、高齢者元気ッス館、地域包括支援センター西端出張所
	障害福祉施設	3	碧南ふれあい作業所、へきなん福祉センターあいくる、心身障害者福祉センター
	保健施設	1	保健センター
医療施設	医療施設	2	休日診療所、休日・障害者歯科診療所
行政系施設	庁舎等	1	庁舎
	消防施設	5	消防団第１分団、消防団第２分団、消防団第３分団、消防団第５分団、消防団第６分団
	その他行政系施設	8	環境課塩浜事務所、雨池防災倉庫、栗山防災倉庫、旭町防災倉庫、神田町防災倉庫、防災の家、旧ＪＡ新川支店、旧ＪＡ鷲塚支店
公営住宅	公営住宅	7	向山住宅、踏分住宅、新道住宅、城山住宅、笹山住宅、三度山住宅、宮下住宅
病院施設	病院施設	1	市民病院（官舎含む）
合　計		101	

※複合施設は、施設ごとに１施設とみなしています。

公共建築物の年度別の整備状況

本市が所有している公共建築物のうち、築40年以上を経過している建物は52.8%となっています。老朽化も進んでおり、計画的な修繕を行う必要があり、施設維持に多額の費用が求められます。

他自治体との比較

・規模が類似の自治体との比較

本市の住民１人当たりの公共建築物の延床面積は 3.79 ㎡であり、全国の平均である 3.66 ㎡、規模が類似の自治体の平均である 2.42 ㎡よりも多く、類似の自治体では最も多い状況にあります。

また、人口密度に対する一人当たりの延床面積を比較しても、本市は類似の自治体では最も多い状況にあります。

・財政面で類似の自治体との比較

本市の住民１人当たりの公共建築物の延床面積は 3.79 ㎡であり、財政面で類似の自治体の平均である 2.74 ㎡よりも多い状況にあります。本市より財政面が豊かであっても必ずしも延床面積が多いわけではないことがわかります。

・産業面で類似の自治体との比較

本市の住民１人当たりの公共建築物の延床面積は 3.79 ㎡であり、産業面で類似の自治体の平均である 3.31 ㎡よりも多い状況にあります。県内における産業面で類似の自治体と比較しても多い状況にあります。

・産業面で類似の自治体との比較

本市の住民１人当たりの公共建築物の延床面積は 3.79 ㎡であり、愛知県内の市の平均である 3.13 ㎡、西三河地方の平均である 3.11 ㎡よりも多く、西三河地方の９自治体で比較した場合は、最も多い状況にあります。

人口の推計

本市の今後の人口見通しは、令和5年12月２２日に国立社会保障・人口問題研究所が公表した資料において示されています。

将来人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32（2050）年における人口は、64,000人の見込みです。64,000人は、昭和61年と同程度の人口となります。

市民ニーズの把握

【アンケート結果からの考察】

アンケート結果から、公共建築物の利用状況には施設ごとに差があり、図書館やあおいパークなど一部の施設が多く利用されていることが分かりました。加えて、有料施設を利用していない市民も多いことが分かりました。

また、今後のあり方については、同じ機能を持つ施設の統合を求める意見が最も多く、施設の集約化や民間事業者との協力による効率的な運営を求める傾向がみられました。

一方、明石公園や水族館、あおいパークなど、本市の特色や魅力を有する施設は将来に残したいとの意見が多く、入浴施設や筋トレルーム６０など、複数設置されている施設は見直しを求める意見が多くみられました。

これらの結果から、利用状況や市民ニーズ、施設の役割や特色を踏まえた「選択と集中」を進め、機能が重複する施設の統合や複合化、民間活力の導入などにより、持続可能な公共建築物の配置と運営を進めていくことが必要となります。

公共施設マネジメントに関する基本方針

公共建築物については、統廃合等を進め、総延床面積の10%削減を目指します。なお、将来の人口推計、市の財政状況等の社会情勢を考慮しながら５年ごとに見直しをします。

＊公共施設マネジメント方針の趣旨

公共建築物については、人口減少が進展する中、将来にわたって持続可能な行政運営を行うため、必要な機能を維持しながら市全体の施設配置の最適化を図ります。これに伴い、統廃合や機能転換等を積極的に推進するとともに、実施時期を明確にすることで、将来の見通しを持った計画とします。

新規に建物を建設する際には、複合化や統合、ダウンサイジング等の手法により総延床面積の削減を図ります。

総延床面積 10%削減の目標は、平成 29 年の計画策定時における財政状況等を踏まえて設定したものです。しかし、現在は当時と比べて財政状況が一層厳しさを増し、物価高騰など社会経済情勢も大きく変化していることから、本来であれば、より高い削減目標を設定するとともに、歳入の確保につながる施策についても継続的に検討・実施していく必要があります。こうした状況にありますが、まずは現行計画に掲げる総延床面積10%削減目標の達成を最優先し、その達成状況や今後の財政状況、社会経済情勢等を勘案した上で、改めて削減目標の見直しを行うこととします。

なお、他市にはない本市の特色ある施設については、地域の活性化や魅力向上の観点から、この方針とは別に検討します。

・この公共施設マネジメント方針を達成するために、５つの基本方針を設定します。

基本方針１【統合・複合・廃止の推進】

同一目的の公共建築物については、他施設による代替可能性、老朽化の状況、近隣自治体の行政サービス状況等を総合的に勘案し、統廃合の対象施設及びその実施時期を明確にします。

基本方針２【機能転換等の推進】

人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、将来の行政需要に対応するため、機能転換等を行う公共建築物について、その対象及び実施時期を明確にします。

基本方針３【民間活力の導入】

公共建築物の活用及び管理運営については、指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入を積極的に検討し、民間事業者が有するノウハウや専門性を活用することで、市民サービスの向上と効率的な施設運営を図ります。一旦、民間活力を導入した公共建築物については、民間の引受先がなかった場合、市による継続実施の可否を含め、今後のあり方を検討します。

基本方針４【安心・安全が確保された施設維持の実践】

基本方針５【財政負担の軽減や平準化に向けた見直し】

詳細省略

施設ごとの管理に関する基本方針

施設ごとの基本方針については、本編第７章をご覧ください。

廃止床面積、民営化床面積、複合化により減少する床面積（複合化により２５％削減見込み）の合計は、２３，９３２平方メートルとなり、これは、市民病院を除く公共建築物の１０．２％にあたります。

※総延床面積（病院施設を除く）の 10%：約 23,400 ㎡